## 浦安市の給与・定員管理等について(平成27年度)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(27年1月1日)	A		В	В/А	25年度の人件費率
26年度	16万2,924人	88, 774, 314	1, 277, 556	10, 742, 399	12.1%	18.7%
		千円	千円	千円		

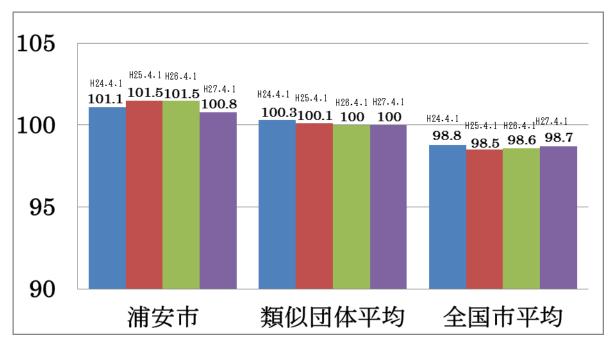
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		į.	費
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	1,274	5, 168, 471	1, 793, 195	2, 115, 740	9, 077, 406
	人	千円	千円	千円	千円

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
7,125千円	6,511千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成 24 年及び 25 年は、国家公務員の時限的な (2 年間) 給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
- ※ 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用が大幅に増加したことから職員の年齢構成が国と異なること及び 平成 25 年に人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、初任給を中心に若年層に限定し た給料表の引上げ改定を実施したことなどによるものであり、一時的なものであるので今後は 下降していく見込みです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ①給料表の見直し

#### [実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

#### (内容)

平成 26 年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、行政職給料表で平均 2.2%、最大 4 %の引下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。

#### ②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日においても、国基準の支給率に変更はなかったため浦安市おいても変更はありません。

#### (参考)

	平成26年度の	平成27年度	見直し後の支	
	支給割合		給割合	
		4月1日時点	遡及改定後	(H28.4.1)
国基準による支給割合	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %
浦安市の支給割合	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国比較ベース)
	浦安市	44.1歳	345,000円	491, 443円	419,354円
千葉県		42.3歳	326,573円	416,393円	375, 264円
玉		43.5歳	334, 283円	_	408,996円
類似団体		41,8歳	323,064円	423,877円	373,485円

#### ②技能労務職

	公 務 員					民 間			参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
浦安市	52.8歳	47人	345, 000 円	416, 397 円	397, 283 円			_	
うち清掃職員	53.8歳	12人	343, 300 円	425, 417 円	398, 467 円	廃棄物処理 業(男女)	44.9歳	289, 500 円	1. 47
うち用務員	52.8歳	10人	338, 600 円	394, 040 円	385, 260 円	用務員 (男女)	54.6歳	200, 300 円	1. 97
千葉県	52.8歳	527人	321, 373 円	377, 586 円	356, 399 円	_	_	_	_
围	50.2歳	2,994人	289, 141 円	_	328, 318 円		_	_	_
類似団体	48.3歳	124人	328, 514 円	388, 444 円	364, 101 円	_	_	_	_

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
浦安市	_				
	6,734,904	3,952,300			
うち清掃職員	円	円	1.70		
	6,290,280	2,774,400			
うち用務員	円	円	2.23		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24年~26年の3か年平均)。

<sup>※</sup>技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありませ

<sup>※</sup>年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	40.5歳	339,600円	403,676円
千葉県	42.1歳	356,850円	417,759円
類似団体	40.0歳	316,623円	363,125円

<sup>※</sup>浦安市の教育職は幼稚園教諭。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

#### (2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区	分	浦安市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,800円	182,800円	総合職 181,200円
				一般職 174,200円
	高 校 卒	148, 200円	148,200円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	148,200円	145,800円	_
	中 学 卒	139,200円	133,300円	_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

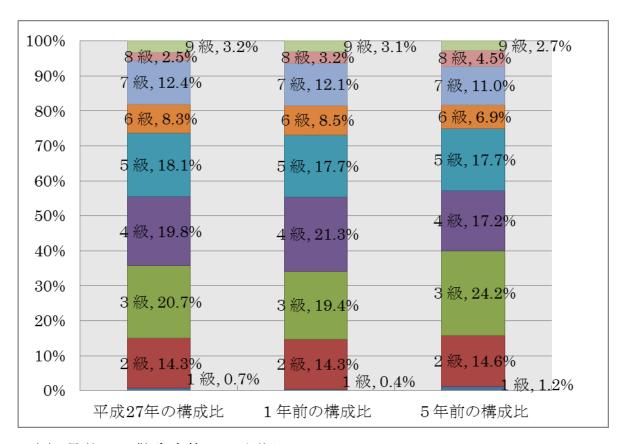
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,475円	351,850円	382,210円	422, 571円
	高 校 卒	220,475円	_	359,620円	_
技能労務職	高 校 卒	_	(経験19年、20年)	(経験24年、25年)	(経験29年、30年)
			318,800円	325,650円	349, 345円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事補	5人	0.7%	139,200円	244,900円
2	級	主事	97人	14.3%	176,200円	299,600円
3	級	主任主事	140人	20.7%	225,600円	349, 200円
4	級	副主査	134人	19.8%	258,300円	383,500円
5	級	係長	123人	18.1%	285,000円	393,700円
6	級	課長補佐	56人	8.3%	315,800円	407,900円
7	級	課長	84人	12.4%	361,100円	442,600円
8	級	次 長	17人	2.5%	405,800円	466,300円

- (注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度が試行中のため昇給に反映せず、従前の方法で昇給。制度が整いしだい 反映させる予定です。

#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)	
1,593千円	1,678千円	_
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)	(26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.6月分 1.5月分	2.6月分 1.5月分	2.6月分 1.5月分
(1.45)月分 (0.7)月分	(1.45)月分 (0.7)月分	(1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	· 役職加算 5~20%	・ 役 職 加 算 5 ~ 20%
	・管理職加算 15・25%	・管理職加算 10~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
  - ○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価制度が試行中のため勤勉手当に反映せず、従前の方法で支給。制度が整いしだい反映させる予定です。

#### (2) 退職手当(27年4月1日現在)

浦	安	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤 続 2 5 年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49. 59月分
その他の加算措	置		その他の加算技	<b>昔置</b>	
定年前早期退	と職特例措置(	2%~20%加算)	定年前早期记	<b>退職特例措置</b>	(2%~45%加算)
(退職時特別昇	給	無 し )			
1人当たり平均支	給額				
	自己都合	勧奨・定年			
	9,011千円	日 23,766千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

### (27年4月1日現在)

支 給 実 績		684,297千円		
支給職員1人当たり平		492,657円		
支給対象地域	職員数	国の制度 (支給率)		
浦安市	12 %	1,	412 人	12 %
地域手当補正後ラス	100. 8			
(ラスパイレス指数	<b>(</b> x)			(100. 8)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年	26年度決算) 36,354千円					
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 59,2						
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(26年度)			44%	
手当の種類(手	- 当 数 )				16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職	銭員に対する支給	
			(26年度決算)		単価	
税務手当	市税の賦課又は徴収の事務は	に従事した職員	1,421千円	月額	2,000円	
調査手当	市税の賦課調査又は評価の	ため外勤した職員	101千円	日額	300 円	
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水	ば使用料及び下水道事業	30千円	日額	300 円	
	受益者負担金の徴収のため	外勤した職員				
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員	員で規則で定めるもの	2,300千円	月額	5,000 円以内で規	
					則で定める額	
保育士・保健師等	保育士、保健師等の職にある	職員で規則で定めるもの	13,537千円	月額	5,000 円以内で規	
手当					則で定める額	
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者	消毒作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円	
行旅死亡人取扱手	行旅死亡人が発生した場合、	その処理作業に従事した	21千円	1回	3,500円	
当	職員					
行旅病人取扱手当	行旅病人が発生した場合、そ	0千円	1回	2,500円		
	員					
動物死体処理手当	動物の死体処理作業に従事	した職員	501千円	1 件	300 円	

土オ	て・建築等技術	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定	1,089千円	月額	5,000 円以内で規		
者引	当	めるもの			則で定める額		
じん	が処理作業手	じん芥処理作業に従事した職員	0千円 日額 500				
当							
清掃	身作業手当	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員	1,011千円	日額	500 円		
危险	食作業手当	危険作業に従事した職員	45千円	日額	500 円		
		(1) 凶暴性精神病患者の救護収容					
		(2) 在宅結核患者の調査及び療養指導					
		(3) 消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員					
		(4) 市施工の工事現場における身体に著しく危険な					
		作業					
		(5) 水防その他災害救助における著しく危険な作業					
		(6) その他市長が特に認めた危険な作業					
消	火災等出動手	火災等に出動し、火災防御活動等に従事した消防職員	8,366千円	1回	500 円以内で規則		
防	当	で規則で定めるもの			で定める額		
手当	機関員手当	消防自動車等の機関員となった消防職員で規則で定	1,631千円	月額	3,000円以内で規		
-		めるもの			則で定める額		
	夜間特殊業務	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時ま	4,536千円	1 当務	300 円		
	手当	で)業務に携わった交替制勤務の消防職員					
	予防 • 火災調	予防(査察)業務又は火災調査に従事した消防職員	94千円	日額	300 円		
	查手当						
	通信業務手当	通信指令業務員となった消防職員	146千円	月額	2,500 円		
	救急救命士手	救急救命士の免許を受けている消防職員で救急活動	1,301千円	月額	5,000円		
	当	に従事したもの					
用均	<b></b> 取得交渉手当	用地の取得交渉に従事した職員	15千円	日額	300 円		
衛生	<b>三管理者手当</b>	衛生管理者として従事した職員	210千円	月額	2,500円		

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	533,631 千円
職員一人当たり平均支給額(26年度決算)	497 千円
支給実績(25年度決算)	495,204 千円
職員一人当たり平均支給額(25年度決算)	473 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他親族 1人6,500円 (配偶者がない場合 は1人目11,000円) ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同じ		130,018千円	215, 265円

	O 111 - LH A				
	○借家の場合	同じ		104,644千円	121,111円
住居手当	(家賃12,000円を超 える場合に限る)家				
	まる場合に限る) 家 賃の額に応じて月額				
	27,000円限度				
	○月額55,000円限度	異なる	交通用	112,822千円	111,925円
通勤手当	〇電車6カ月定期相当	7	具利用	113, 022     1	111, 0201,
	額支給		時の支		
	○バスICカード相当		給区分		
	額支給		71 L 73		
	○自転車・自家用車な				
	どを使用する場合、				
	距離に応じて2,000 円から33,100円まで				
	支給				
管理職手当	○管理または監督の地	異なる	支給区	162,223千円	702, 251円
	位にある職員に対し	27.60	分	102,220 1 13	102,20111
	支 給				
	課長補佐級=				
	41,600円~				
	部長級=				
4 口	104,200円 ○ 祝日法による休日や			E4 150 T. III	17E 044 III
休日勤務手 当	年末などに勤務した	同じ		54,159千円	175,844円
	場合、その勤務時間1				
	時間につき時間単価				
	の 100分 の 135を 支 給				
夜間勤務手	○正規の勤務時間とし	同じ		7,358千円	52,950円
当	て午後10時から翌日				
	午前5時まで勤務す				
	る職員に対し、その勤務時間1時間につ				
	き時間単価の100分				
	の 25を 支 給				
管理職員特	(1)管理又は監督の地	異なる	支給区分	1,283千円	24, 151円
別勤務手当	位にある職員が、臨				
	時又は緊急の必要な				
	どにより、週休日又				
	は休日などに勤務した場合に勤務に従事				
	した時間が4時間を				
	超える場合に管理職				
	手当の支給の区分に				
	応じて8,000円~1万				
	2,000円を支給				
	(2)管理職が災害への				
	対処その他の臨時又				
	は緊急の必要により、週休日又は休日以				
	外の日の午前0時か				
	ら午前5時までの間				
	であって正規の勤務				
	時間以外の時間に勤				
	務した場合に管理職				
	手当の支給の区分に				
	応じて4,000円~				
	6,000円を支給				

# 5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

Þ	· 分	給	料	月	額	等	
給				(参考)	類似団体にお	ける最高/	/ 最低額
	市 長		1,000,000 円	1	1, 118,	000円/	275,400円
料	副市長		830,000 円	1	930,	000円/	616,000円

	教育	長	750,000 円	
報	議	長	630,000 円	724,000円/ 445,000円
和	副議	長	560,000 円	660,000円/ 385,000円
酬	議	員	520,000 円	606,000円/ 360,000円
	市	長	(26年度支給割合)	
期	副市	ī 長	4.1 月分	
末	教育	長		
手当	議 副 議	長長員	(26年度支給割合) 4.1 月分	
退			(算定方式) (1期の手当額	頁) (支給時期)
職	市	長	100万円×在職月数×35/100 1680万円	任期毎
手	副市	i 長	83万円×在職月数×25/100 996万円	任期毎
当	教育	長	75万円×在職月数×20/100 540万円	任期毎
	備	考		
地域	市	長		
手 当	副市	ī 長	支 給 率 12	2%
, –	教育			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期4年=48月(教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

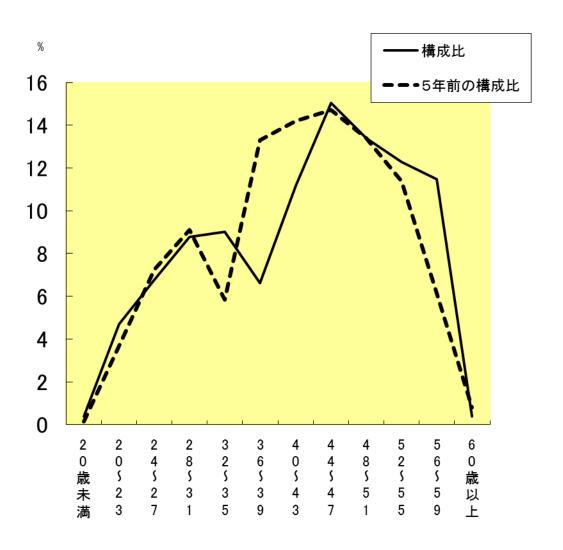
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門			平成26年	平成27年	増 減 数	
	_	議会	10人	10人	0人	
普	般	総 務	201人	205人	4人	業務増に伴う増員
	行	税 務	40人	41人	1人	業務増に伴う増員
通	政	民生	336人	354人		業務増に伴う増員
	部	衛生	79人	80人		業務増に伴う増員
会	門	労 働	1人	1人	0人	
		農林水産	1人	1人	0人	
計		商工	9人	9人	0人	
		土木	120人	118人	▲ 2人	
部		計	797人	819人	22人	
						人口1万人当たり職員数 50.27人
門	Int. I.					(類似団体の人口1万人当たりの職員数 44.80人)
	教育		299人	290人	▲ 9人	
	消防		179人	175人	▲ 4人	業務見直しによる減員
	小	計	1,275人	1,284人	9人	<参考>
						人口1万人当たり職員数 78.81人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.70人)
公営		水道	16人	15人	▲ 1人	214 424 624 1 1 2 624 2 1
営	そり	の他	42人	44人	2 人	業務増に伴う増員
企会						
業計	小	計	58人	59人	1人	
等部						
門						
	合	計	1,333人	1,343人	10人	. O da
			F	F		<参考>
			[1,454	[1,454		人口1万人当たり職員数 82.44人
(20.)		- W - 2 - 4n mb	人亅	人亅		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	?	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	5人	63人	91人	118人	121人	89人	150人	202人	180人	165人	154人	5人	1,343人

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

						` '	- 12 . /  /  /  /
部門別 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	791	798	798	791	797	819	28(3.5%)
教育	335	328	299	303	299	290	-45 (-13.4%)
消防	168	169	168	177	179	175	7(4.2%)
普通会計計	1, 294	1,295	1,265	1,271	1,275	1, 284	-10 (-0.8%)
公営企業等会計計	58	55	59	60	58	59	1(1.7%)
総合計	1,352	1,350	1,324	1, 331	1, 333	1, 343	-9(-0.7%)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。